

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第89期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩原 規男
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小原 正彦
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小原 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	28,333	27,912	26,618	30,164	32,844
経常利益 (百万円)	1,077	1,157	1,386	909	816
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	684	763	903	526	537
包括利益 (百万円)	582	930	1,289	151	833
純資産額 (百万円)	16,451	17,118	18,162	18,271	18,834
総資産額 (百万円)	24,200	24,364	26,041	26,062	26,680
1株当たり純資産額 (円)	1,337.06	1,393.94	1,478.96	1,487.86	1,533.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.69	62.24	73.57	42.91	43.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	70.3	69.7	70.1	70.6
自己資本利益率 (%)	4.21	4.55	5.12	2.89	2.90
株価収益率 (倍)	12.91	11.10	9.87	15.29	15.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,785	1,220	1,634	53	1,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	928	1,467	365	720	854
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	162	421	370	371	437
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,635	3,965	4,864	3,719	3,534
従業員数 (人)	501	501	528	546	549
[外、平均臨時雇用者数]	(115)	(120)	(147)	(146)	(140)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	26,126	25,456	22,976	27,096	29,287
経常利益 (百万円)	1,030	1,076	1,203	935	765
当期純利益 (百万円)	687	722	831	673	525
資本金 (百万円)	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512
発行済株式総数 (千株)	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
純資産額 (百万円)	15,037	15,705	16,613	16,900	17,428
総資産額 (百万円)	21,854	21,846	23,163	23,494	24,176
1株当たり純資産額 (円)	1,224.33	1,278.87	1,352.83	1,376.26	1,419.25
1株当たり配当額 (円)	19.00	20.00	22.00	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.97	58.90	67.70	54.87	42.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	71.9	71.7	71.9	72.1
自己資本利益率 (%)	4.60	4.70	5.10	4.02	3.06
株価収益率 (倍)	12.85	11.73	10.72	11.96	15.99
配当性向 (%)	33.9	34.0	32.5	40.1	51.4
従業員数 (人)	394	396	399	416	419
[外、平均臨時雇用者数]	(105)	(111)	(107)	(106)	(96)
株主総利回り (%)	105.3	104.1	112.3	105.4	112.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	757	851	750	858	774
最低株価 (円)	651	608	667	653	616

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第88期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第89期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2【沿革】

年 月	事 項
1934年12月	煉炭の製造及び販売を目的として信濃燃料株式会社を設立。 資本金200千円、代表取締役社長 湯口昌、本社所在地・東京市（現東京都）下谷区坂町11番地。
1936年 3 月	商号を信濃三鱗煉炭株式会社に変更。
1937年10月	商号を信濃三鱗株式会社に変更。
1944年 5 月	本社を東京都千代田区神田旅籠町 2 丁目 6 番地に移転。
1947年 8 月	本社を長野県長野市大字鶴賀緑町1029番地に移転。
1956年 8 月	L P ガス販売を開始。
1957年 2 月	石油製品販売を開始。
1958年 2 月	東亜燃料株式会社を合併。
1959年11月	長野県松本市に給油所第 1 号として、直営の松本給油所（1993年 3 月廃止）設置。
1963年 7 月	長野県松本市に松本営業所（現松本支店）設置。
1966年 7 月	商号をサンリン株式会社に変更し、本社を長野県松本市大手 1 丁目 7 番12号に移転。
1966年10月	新潟県直江津市（現上越市）に直江津煉炭豆炭工場設置。
1966年10月	イナガス株式会社の株式取得。
1966年11月	輸送部門を分離独立させ、三鱗運送株式会社（現・連結子会社）を設立。
1972年11月	効率的経営を行うため、株式会社ミツウロコと合併で両社の新潟県内における営業権及び従業員を分離独立、統合させ新潟サンリン株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立。
1973年 4 月	長野県長野市に長野三鱗商事株式会社を設立。
1977年 4 月	長野県南安曇郡穂高町に酸素窒素充填工場（現・穂高支店）新設。酸素・窒素の販売開始。
1978年 3 月	当社の住宅設備工事部門を独立させ、ウロコ興業株式会社（現・連結子会社）を設立。
1980年11月	富山県内の営業拠点として、株式会社ミツウロコ他と合併で富山ミツウロコ株式会社を設立。
1981年 9 月	長野県伊那市に、上伊那ガス燃料株式会社を設立。
1981年 9 月	南安石油販売株式会社の株式取得。
1989年 8 月	長野県塩尻市にゴルフ練習場「モンヴェール」を設置。
1990年 6 月	三鱗商事株式会社の株式取得。
1991年 7 月	甲信産業株式会社（1993年 4 月に甲信サンリン株式会社へ商号変更）の株式取得。
1992年10月	本社を長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3 に移転。
1993年 6 月	営業区域の整理統合により、販売の一元化及び強化を図るため、三鱗商事株式会社及び長野三鱗商事株式会社を吸収合併。
1996年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 1 月	松本地区の強化を図るため、松本石油販売株式会社の株式取得。
1999年10月	効率化を図るため、南安石油販売株式会社を吸収合併。
2000年 7 月	効率化を図るため、飯田商事株式会社をサンエネック株式会社（現・連結子会社）に吸収合併。
2002年12月	松本地区の強化を図るため、株式会社百瀬石油の株式取得。
2004年 6 月	長野県東筑摩郡山形村にサンリンエネルギー商事株式会社を設立。
2004年10月	効率化を図るため、甲信サンリン株式会社、イナガス株式会社及び株式会社百瀬石油の 3 社を吸収合併。
2004年10月	富山ミツウロコ株式会社を富山サンリン株式会社に商号変更。
2004年12月	ジャスダック証券取引所の創設に伴い、ジャスダック市場へ上場。
2006年 7 月	松本石油販売株式会社をサンリン松本石油株式会社に商号変更。
2008年 9 月	災害対応型セルフの和田給油所を開設。
2008年10月	サンリン松本石油株式会社を存続会社としてサンリンエネルギー商事株式会社を吸収合併し、サンリン松本石油株式会社をサンリン松本エネルギー株式会社に商号変更。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）) に上場。
2010年 4 月	M & A により田中製氷冷凍株式会社（現・連結子会社、サンリン I & F 株式会社）の株式を100%取得。
2012年 4 月	M & A により株式会社一実屋（現・連結子会社）の株式を100%取得。
2012年12月	小諸支店と佐久支店を統合し、佐久平支店を開設。

年 月	事 項
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2013年 9月	アルピコホールディングス株式会社の株式を取得し、筆頭株主となる。
2014年 4月	太陽光発電専業会社として、サンネックスパワー駒ヶ根株式会社を設立。
2016年 4月	小売電気事業者登録を取得し、電力の販売を開始。
2016年 6月	田中製氷冷凍株式会社を、サンリン I & F 株式会社 (現・連結子会社) に商号変更。
2016年 9月	事業の効率化を図るため、サンリン松本エネルギー株式会社事業の全部の譲受。
2016年10月	事業の効率化を図るため、富山サンリン株式会社を吸収合併。
2017年 4月	塩尻支店敷地内にバルク再検査施設を建設。
2018年11月	安曇野市に J X T G エネルギーのセルフ S S 新ブランド「Enejet」として豊科南給油所を開設。
2019年 4月	安曇野市にサンリン I & F 株式会社の新製氷工場として「安曇野工場」を建設。
2020年 4月	事業の効率化を図るため、上伊那ガス燃料株式会社を吸収合併。
2020年 4月	M & A により株式会社えのきボーヤ (現・連結子会社) の株式を100%取得。
2022年 1月	事業の効率化を図るため、サンネックスパワー駒ヶ根株式会社を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サンリン株式会社)、子会社7社(うち非連結子会社1社)及び関連会社2社で構成されており、当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) エネルギー関連事業

石油類.....当社のほか、国内子会社(有)松野燃料、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

L P ガス.....当社のほか、国内子会社(有)松野燃料、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

住宅機器類等.....当社のほか、国内子会社(有)松野燃料、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

一般高圧ガス.....当社が仕入・販売しております。

煉炭・豆炭.....当社が製造・販売しており、国内子会社(有)松野燃料、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が販売しております。

太陽光発電.....当社が、売電事業を行っております。

損害保険代理店.....当社が、販売を行っております。

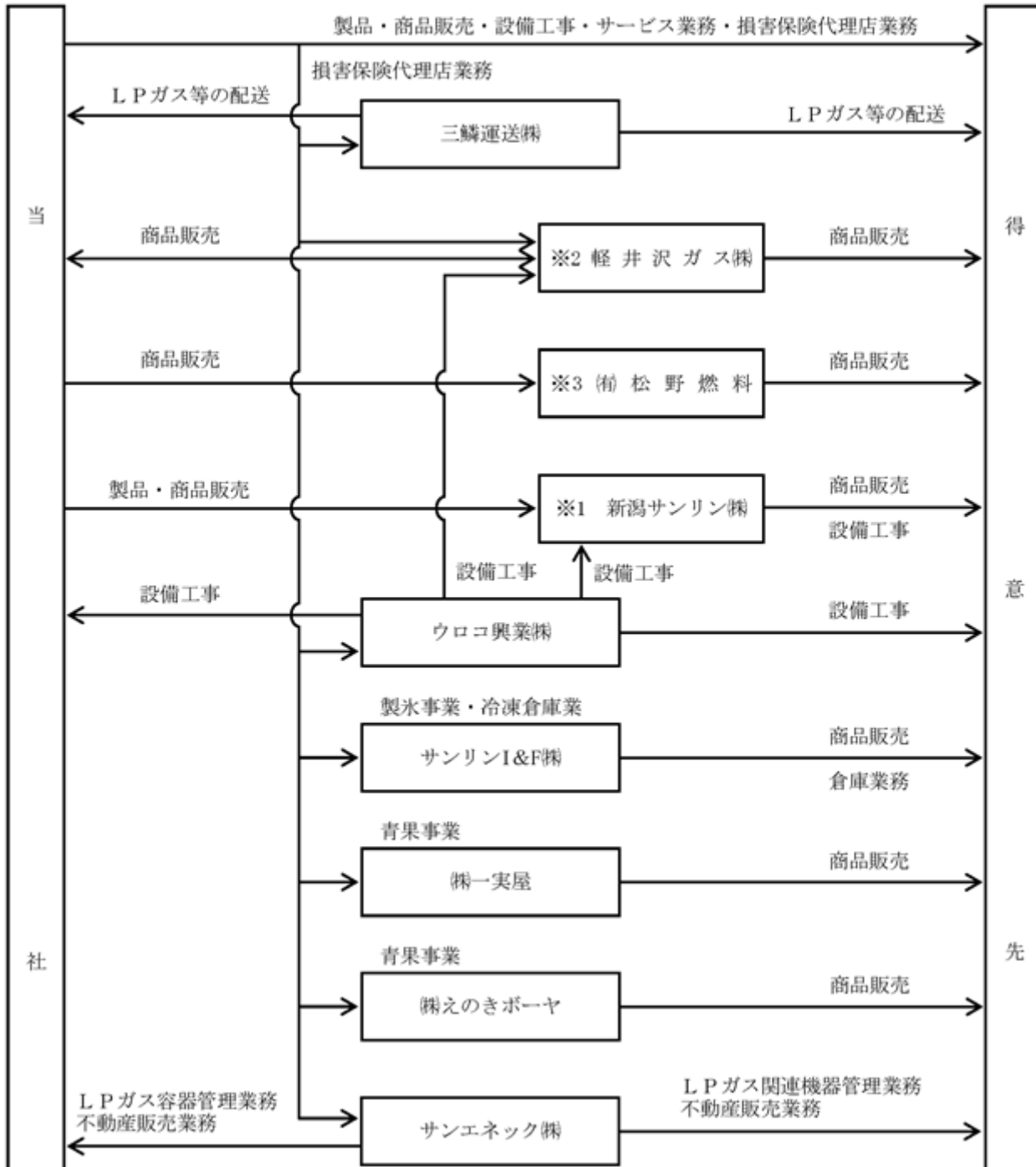
(2) 製氷事業.....国内子会社サンリン I & F (株)が製造・販売しております。

(3) 青果事業.....国内子会社(株)一実屋が仕入・販売、国内子会社(株)えのきボーヤが生産・販売しております。

(4) 不動産事業.....国内子会社サンエネック(株)が、仕入・販売しております。

(5) その他.....国内子会社三隣運送(株)が行う運送事業、ウロコ興業(株)が行う建設事業、サンエネック(株)が行う L P ガス関連機器管理・賃貸を含んでおります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

- 1 印 関連会社で持分法適用会社
- 2 印 関連会社で持分法非適用会社
- 3 印 非連結子会社

4【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
連結子会社 三鱗運送株式会 社	長野県東筑摩 郡山形村	10	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 資金援助あり 商品の配送委託 事務所・車庫
ウロコ興業株式 会社	長野県松本市	30	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 商品の販売に伴う工事 下請 事務所・倉庫
サンエネック株 式会社	長野県松本市	30	不動産事業及びそ の他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 資金援助あり LPGガス容器の販売・ LPGガス容器等貸借 事務所
サンリンI&F株 式会社	長野県松本市	100	製氷事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 資金援助あり
株式会社一実屋	長野県長野市	20	青果事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 事務所
株式会社えのき ボーヤ	長野県安曇野 市	10	青果事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任3名 資金援助あり
持分法適用関連 会社 新潟サンリン株 式会社	新潟県新潟市 中央区	400	エネルギー関連事 業	35.5	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任1名 商品の販売

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー関連事業	419	(96)
製氷事業	12	(2)
青果事業	39	(41)
不動産事業	3	(-)
報告セグメント計	473	(139)
その他	76	(1)
合計	549	(140)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー等であります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419 (96)	41.9	14.1	4,978,171

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー等であります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支給金額であり、残業手当等の基準外給与及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー関連事業	419	(96)

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンリングroup労働組合と称し、上部団体には所属しておりません。2023年3月31日現在の組合員数は352名で、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当該事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
3.3	0.0	0.0	0.0	72.3	77.1	76.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 対象期間は2023年3月期(2022年4月から2023年3月まで)です。

3. 集計には取締役・顧問を除き、執行役員を含んでおります。

また、出向先で取締役の社員は出向先、出向元いずれも集計から除外して算出しております。

4. 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。

また、平均年間賃金は、総賃金÷人員数として算出しております。

- 5．総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6．出向者は出向先へ加算して算出しております。
- 7．パート・有期社員の人員数は、臨時従業員を含んでおります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「環境の変化に的確に対応しながら顧客満足度向上を目指し、地域密着型生活関連総合商社として人々の暮らしや地域社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、急激に変化する厳しい事業環境下でも持続可能な成長を実現し続けるために、昨年、2050年のカーボンニュートラルを見据えつつ2030年に向けて「会社のあるべき姿」を示した上で、現段階で着実に実践可能な対応、脱炭素の前段といえる低炭素への取組みを徹底して進めることを経営戦略とした「(2022~2024年度)中期経営計画 “低炭素社会に向けた挑戦 チャレンジ24 ~100年企業を目指して~”」をスタートさせました。

中期経営計画の2年目となる2023年度は、中期経営計画の経営戦略の柱としている

- ・「サンリンファン」の営業基盤拡充
- ・省エネ事業の強化
- ・M&AやDX推進による市場競争力の強化
- ・SDGsへの取組み
- ・社員の意識改革・行動様式の変革

の各項目を引き続き継続し、当初は想定できなかった外的要因、外部環境の変化にも対応するため、具体的な推進方法等を見直し各項目の目標達成に邁進することで、安定収益の確保と経営基盤の拡大に総力をあげて取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

グループ戦略

グループを統括する本部につきましては、営業本部と管理本部との2本部で展開することにより、各部横断的な情報共有によって全ての事業の顧客基盤の維持、拡大を図るとともに、グループの相乗効果を高めてまいります。

営業本部

中期経営計画において次の3点を経営戦略の柱として取り組んでまいります。

ア．「サンリンファン」の営業基盤拡充

- ・省エネ化によるLPガスや石油類の销售量減少を顧客数の拡大によってカバーいたします。
- ・当社の強力なネットワークによる優位な事業環境とブランド力により、自己完結型のお客様との接点強化において地域密着を前面に打ち出して「サンリンファン」の輪を広げ、「サンリンでんき」の増客、リフォームや省エネ機器の販売強化等、ガス外事業をさらに拡大することで、収益の分散化を進めてまいります。

イ．省エネ事業の強化

- ・太陽光発電にプラスして蓄電池やEV車用V2Hシステムを自社施工体制にて普及拡大を図ってまいります。
- ・ハイブリッド給湯器やエコジョーズ、エコフィールなど省エネ機器の普及拡大を積極的に展開し、環境負荷低減を図ってまいります。
- ・企業など事業で使用している燃料油をLPガスへ燃料転化することを積極的に提案し、省エネとCO₂削減を図ってまいります。

ウ．M&AやDX推進による市場競争力の強化

- ・M&Aに積極的に取組み、事業基盤である顧客数拡大を図ります。
- ・ITシステムに蓄積されたデータを基にお客様への情報を発信するなど、お客様との接点強化とサービス・満足度の向上を図り、競争力を高めます。

管理本部

中期経営計画において次の3点を経営戦略の柱として取り組んでまいります。

ア．デジタル活用による業務改革

- ・基幹システムとの連動を図りながら業務の合理化、効率化、ペーパーレス化を引き続き進めてまいります。
- ・従来の業務を見直し、生産性が向上した分を新たな取組みに活かしてまいります。

イ．社員の意識改革・行動様式の変革

- ・それぞれの社員が、お客様の「豊かな暮らしのお手伝い」や「地域社会や産業を支える仕事」に誇りを持ち、自発的な行動や創造力の発揮により活躍できる企業を目指すとともに、働きやすい職場の実現に向けた業務改善への積極的な提案およびチーム活動を支援してまいります。

ウ．SDGsへの取り組み

- ・当社の環境理念である「安心安全なエネルギーの供給を通じて、快適な生活が持続できる地域社会の形成に貢献し、地球環境の保全に努めます。」はSDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがこの理念を理解し、それぞれの役割を果たしていくことで、SDGsの達成に貢献してまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業環境におきましては、コロナ禍に加えてロシア・ウクライナ問題がもたらした資源価格の高騰などによる世界経済への影響、及び物価高騰などが、これまでの地政学リスク以上に極めて不確実性の高い事業環境下に在ることを認知する出来事となりました。エネルギー価格の高騰、とりわけ電力卸価格の高騰は新電力会社として安価な電力で契約者数を確実に増加させていた中での事象であり、早期に調達価格の安値安定が望まれます。政府による燃料油、電気・ガスの激変緩和対策措置はその期間においてはエネルギー価格の押し下げに一定の効果をもたらしておりますが、先行きは不透明であり、エネルギー価格のみならず様々な製品価格の高騰が一般家庭や企業の消費動向に大きく作用するものと考えております。

こうした環境下において当社の主力事業でありますLPガスや石油類につきましては、人口・世帯減少により消費量減少が見込まれるなか、お客様の省エネ志向に合った省エネ機器への切替え、電気料金節約対策として暖房用にLPガス・灯油の利用を見直される傾向が始めてまいりました。LPガスファンヒーターレンタル事業の契約件数増加にもその傾向が顕著に表れております。また、環境負荷軽減、省エネを目的としたリフォームにおける断熱対策工事、災害対策も目的とした太陽光発電システムと蓄電池を組み合わせた設備の導入は今後ますます増加するものと見込んでいます。一方でLPガス、灯油、電気の事業者間の顧客獲得競争は激化するものと予測され、他社との事業におけるサービスの差別化がより一層必要となってまいります。こうした事業課題を「機会」と捉え、企業価値の向上、新たな価値の創造による成長とM&Aによる顧客の拡大を図り、営業基盤を強固なものとしてまいります。

社会環境におきましてはカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みに加え、アフターコロナ、ニューノーマルの新常識、新常态が社会全体に大きな影響を及ぼすものであり、生活様式や働き方など新しい常識に合わせた事業展開が必要になると考えております。従来型の対面式顧客対応をベースとした上で、ウェブサイトを利用した販売形態、アプリやAIによる顧客対応の自動化など、非対面での接客チャンネルの増設などからもお客様との接点強化を図ってまいります。また、ITやデジタル技術活用による業務効率化を一層推進し、事業の生産性の向上へ集中できる体制作りを進め、人材確保や育成、女性躍進、職場環境、働き方など労働環境の社会課題に対処し、賃上げのための原資となる収益を上げる体制作りを進めてまいります。

環境課題に対しましては、当社の環境理念のもとSDGsへの取り組みをグループ社員一同で実践し、自家使用電気をCO2フリー電力である「グリーン電気」、照明機器をLED照明へ変更すること等により事業活動における自社の2030年CO2削減目標（2020年比44%削減）に対し、実績が49.5%となり目標を達成しております。また、販売事業においても、省エネタイプの機器普及や断熱リフォーム提案、ラク家事住設機器の拡販により課題解決に向けて取り組んでおります。今後もこうした社会課題に対応しながら当社の企業価値向上に努めてまいります。

サステナビリティ経営への取り組みにおきましては、このたびサステナビリティ基本方針等を明確に定めましたので、今後、全役員・全社員が一丸となって持続的な社会の実現と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが中期経営計画において経営数値目標として掲げている項目の実績は、次のとおりであります。

	目 標	2022年度実績
連結経常利益	1,300百万円以上	816百万円
連結ROE（自己資本当期純利益率）	5%以上	2.9%
連結配当性向	30%以上	50.2%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関するリスクや事業機会、目標や具体的な取組み施策については、取締役会で基本方針を決定の上、役員連絡会で協議・決定・進捗管理・モニタリングを定期的実施し、必要に応じて是正策を検討しております。また取締役会は、役員連絡会で協議・決定された内容の報告を定期的を受け、サステナビリティに関する監督を行っております。

(2) リスク監理

当社グループは全体的なリスク管理体制を構築するため、定期的なリスク監理部にて当社グループが直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクの識別・評価を行い、優先順位付けしたうえでリスク対応計画を策定し、その進捗を確認しております。また特定されたリスクの影響とその対応策は、必要に応じて代表取締役社長が取締役会並びに監査役会に対して報告・提言することで全社リスクマネジメント体制においても管理されるように体制を整えております。

(3) 戦略

当社グループは、地域密着型生活関連総合商社として、「企業は人なり」の認識のもと、社員一人ひとりの着実な成長こそが当社グループの発展を支える力となると考えております。特に人材育成と社内環境整備を重要テーマとしてサステナビリティ戦略を推進してまいります。

i. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、多様性の確保の観点から、人材育成方針として、女性管理職の育成や女性社員の営業参画を推進しております。加えて、社内の異なる経験、技能、属性を反映した視点や価値観などを踏まえ、資格取得だけにとどまらず、社員のキャリアパスを支援しながら、社員一人ひとりが成長実感をもてる機会を増加させ、個人の成長により組織ひいては当社の成長の原動力とし、新たな事業創生につなげてまいります。

. 社内環境整備に関する方針

それぞれの社員が、お客様の「豊かな暮らしのお手伝い」や「地域社会や産業を支える仕事」に誇りを持ち、自発的な行動や創造力の発揮により活躍できる環境整備が望ましいと考えております。働きやすい職場の実現に向けた業務改善への積極的な提案およびチーム活動を支援することで、社内環境整備を推進してまいります。

(4) 指標と目標

当社グループでは、上記(3)戦略において記載した、人材の多様性に確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標の内容	2030年度目標	2022年度実績	備考
管理職に占める女性労働者の割合	7(%)	3.3(%)	課長代理以上の役職
男性労働者の育児休業取得率	20(%)	0.0(%)	
労働者の男女の賃金の差異	80(%)	77.1(%)	

(注) 1. 目標及び実績は、提出会社の従業員の状況となります。

2. 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品輸入価格及び為替について

当社グループで扱うLPガス及び石油類については、その供給において海外依存度が非常に高く、その価格の動向及び地政学的要因により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先等から必要な情報を的確に収集するとともに、仕入価格に応じ販売価格を見直し適正利益が確保できるよう努めております。

(2) 自然災害等について

地震等の自然災害によって、当社グループのガス貯蔵設備、ガス充填・供給設備、石油類貯蔵設備等について、大きな損害を受ける可能性があります。これらの設備が相当な損害を被った場合、燃料類の供給の中断等の発生により、売上高が低下するとともに、拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。また、山間地という営業エリア特有の地形から、特に冬季における豪雪等の気象状況による輸送経路の障害が発生した場合、商品の到着遅延やエリア内でのデリバリーの遅延に起因する供給不足の発生も考えられ、これによる売上高低下の可能性もあります。

当社グループでは、有事に備え定期的に研修・講習会を実施しているほか、非常事態対応マニュアルにより有事の際のリスクの最小化に努めております。

(3) 環境汚染等の発生について

当社グループは、可燃性ガス、石油・油脂類、有機溶剤等を扱っており、善良なる管理のもとに操業しておりますが、不測の事態により漏洩等の事態が生ずる可能性があります。この場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生する可能性があります。

当社グループでは、法令に基づいた点検や研修等を毎年実施しリスクの最小化に努めております。

(4) 法的規制等の変更について

当社グループは、石油類においては消防法及び各市町村条例、ガス類においては、高圧ガス保安法、液化石油ガス法を始めとする諸規則、リフォーム事業においては、建築基準法を始めとする建設関係法令、また医療事業においては薬事法等の数々の法律に規制されております。これは、消費者や利用者の安全確保を主眼としたものであり、消費者保護の観点から度々改正が行われてきております。LPガス関連法の歴史からみますと、供給設備の一斉改善、マイコン型ガスメーターの設置、電話回線による安全システムの設置等が行われてまいりました。このため、これらの改正の都度、多額の設備投資が必要となりました。

また、大規模地震に関連し、より一層の安全対策が求められることとなった場合、今後の法律改正によっても設備投資が必要になる可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、関連部署との情報の共有化を図っております。また、必要に応じ各種法令の順守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(5) 各エネルギー間の競合について

エネルギー業界は、エネルギー間の垣根を超えた事業者の新規参入や業界再編を経て、価格競争が更に加速し、消費者側もエネルギー消費を抑えるライフスタイル改革が進み、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

当社グループにおきましても日々の顧客サービスを徹底し、常に顧客満足度の向上に努めておりますが、それだけでは事態を回避できないケースもあり、競争力強化のための資金需要が発生する可能性があります。

当社グループでは、金融機関に十分な借入枠を確保しております。また、業界や同業他社の情報を日々収集するとともに、お客様への訪問面談を通じて顧客ニーズを把握・蓄積することにより、マーケット環境や顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

(6) 労働力等の調達について

人口減少や高齢化等による人手不足経済の到来から、新規採用等が計画的に進まない可能性があります。また、それに伴う、人件費への影響から収益確保の阻害要因となる可能性があります。

当社グループでは、企業の継続的な発展を支えるのは人材であると認識しており、新卒採用活動の強化のほか中途採用も積極的に実施し、安定的な人材確保にグループ全体で努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、昨年末以降、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が大きく緩和され、個人消費や企業の設備投資を中心に経済活動の持ち直しの動きが見られました。一方、原材料費の高騰や円安による輸入コスト増などから商品やサービス価格が上昇しており、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ関連のエネルギー業界に関しましても、発生から1年以上が経過したロシア・ウクライナ情勢の長期化等により各種エネルギーの仕入価格高騰が継続しており、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「（2022年～2024年）中期経営計画」に基づき2050年のカーボンニュートラルを見据えつつ、2030年に向けて着実に実践可能な対応、脱炭素の前段と言える低炭素への取組みを進めるとともに、持続可能な成長を実現し続けるため、地域密着型生活関連総合商社として地域との密接なつながりを活かし、安心・安全なエネルギーの安定供給と、より質の高いサービスの提供により増客増販に努めてまいりました。

営業活動におきましては、電気料金の高騰などから社会やお客様からの注目度が高まる省エネ機器や蓄電池・断熱リフォーム等の販売に力を入れ、補助金制度の活用も含めて快適で安心な生活環境と低炭素化への貢献ができる商品を積極的に提案し、昨年を大きく上回る成果を上げることができました。また、お客様との接点強化及びペーパーレス化によるSDGsの推進を目的として昨年9月より開設したWeb会員サービス「サンリンMyページ」の会員数は、導入以降順調に加入件数を伸ばしており、今後もお客様にとってより利便性の高いツールとなるようサービスの充実を図ってまいります。

主力でありますLPガス事業におきましては、記録的な暖冬の影響等により、暖房需要が伸び悩み販売量は前年比で減少したものの、開発部門による新築物件等の開拓に加え、M&Aによる事業譲受、燃転等により顧客件数を増加させることができました。また、快適にご利用いただけるガスファンヒーターのレンタルサービスも積極的に提案し、契約件数を増加させることができました。

石油事業におきましても、最需要期であります冬の暖冬の影響により灯油及び軽油の暖房・融雪需要が減少し、販売数量は前年比で減少しました。一方、ガソリンの販売数量は行動制限の緩和や政府による負担軽減策等により、セルフ給油所を中心に前年比で増加となりました。なお、座光寺給油所（飯田市）につきましては、敷地の一部がリニア中央幹線事業における収用対象となり、本年2月末をもって閉鎖いたしました。

電気事業におきましては、顧客件数の増加により販売数量は前年比で増加しましたが、燃料費調整単価の想定外の高騰等により契約件数の伸びは鈍化しました。一方、太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車の家庭用充電設備の販売におきましては、お客様の環境問題や防災対策への意識に加え、高騰した光熱費への関心を反映し、昨年を上回る実績を上げることができました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、LPガス及び石油類の仕入価格の上昇に伴う販売価格の上昇に加え、機器・リフォーム事業の売上伸長等により32,844百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

一方、利益面におきましては、記録的な暖冬の影響等によるLPガス及び石油類の販売数量減少と電気事業の電力調達価格上昇の影響、及び高圧電力をはじめとしたグループ全社の光熱費や配送コストの高騰等により、営業利益511百万円（前年同期比19.6%減）、経常利益816百万円（前年同期比10.3%減）となりました。税金等調整前当期純利益は減損損失が減少したことから815百万円（前年同期比2.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益537百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. エネルギー関連事業

LPガス及び石油類の仕入価格の上昇に伴う販売価格の上昇に加え、機器・リフォーム事業の売上伸長等により、売上高は29,069百万円（前年同期比8.0%増）となりました。一方、セグメント利益は、暖冬の影響等によるLPガス及び石油類の販売数量減少と電気事業の電力調達価格上昇の影響等により392百万円（前年同期比36.0%減）となりました。

なお、LPガス販売事業者のうち現在全国で約1%に付与されている「ゴールド保安認定事業者」として、LPガス保安確保機器の設置を進めてきた結果、当連結会計年度末における認定対象先は96%を超えました。

b. 製氷事業

夏場の暑さによる売上増の影響により、売上高は327百万円（前年同期比9.0%増）となりました。セグメント損失は新工場の償却費負担は減少したものの原材料費及び光熱費の上昇等により55百万円（前年同期は52百万円のセグメント損失）となりました。

c. 青果事業

株式会社一実屋でのりんご売上の増加や株式会社えのきボーヤでのえのき苺の販売単価上昇等により、売上高は2,473百万円（前年同期比5.3%増）となりました。セグメント損失は主に株式会社一実屋での仕入価格上昇等により12百万円（前年同期は10百万円のセグメント利益）となりました。

d. 不動産事業

大型の土地分譲の販売が順調に進んだことから、売上高は571百万円（前年同期比96.6%増）、セグメント利益は98百万円（前年同期比659.1%増）となりました。

e. その他事業

運送事業・建設事業等のその他事業におきましては、主に建設事業において完工物件が増加したことから、売上高は401百万円（前年同期比36.1%増）、セグメント利益は9百万円（前年同期は15百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比184百万円減少し、当連結会計年度末は3,534百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,107百万円（前年同期は53百万円の使用）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益815百万円、減価償却費756百万円等の増加要素、法人税等の支払額353百万円等の減少要素によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は854百万円（前年同期は720百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出778百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は437百万円（前年同期は371百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払いによる支出268百万円等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
自己資本比率（％）	67.9	70.3	69.7	70.1	70.6
時価ベースの自己資本比率（％）	36.5	34.8	34.2	30.9	31.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	2.3	2.1	-	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	165.3	134.0	198.4	-	143.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

2022年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	506	20.6
製氷事業(百万円)	302	6.3
青果事業(百万円)	731	12.3
合計(百万円)	1,541	13.6

(注)金額は製造原価にて記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	23,289	10.8
製氷事業(百万円)	296	8.6
青果事業(百万円)	2,030	9.0
不動産事業(百万円)	420	86.7
報告セグメント計(百万円)	26,037	11.4
その他(百万円)	1,220	6.9
合計(百万円)	27,258	11.2

(注)金額は売上原価によってあり、セグメント間の内部振替前の数値によってあります。

c. 受注実績

当社グループの製品は、すべて見込生産であり、受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	29,069	8.0
製氷事業(百万円)	327	9.0
青果事業(百万円)	2,473	5.3
不動産事業(百万円)	571	96.6
報告セグメント計(百万円)	32,442	8.6
その他(百万円)	401	36.1
合計(百万円)	32,844	8.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ2,679百万円増加し、32,844百万円（前年同期比8.9%増）となりました。これは主に、LPガス及び石油類の仕入価格の上昇に伴う販売価格の上昇に加え、機器・リフォーム事業の売上伸長等によるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ41百万円減少し、6,717百万円（前年同期比0.6%減）となりました。これは主に、記録的な暖冬の影響等によるLPガス及び石油類の販売数量減少と電気事業の電力調達価格上昇の影響、及び高圧電力をはじめとしたグループ全社の光熱費や配送コストの高騰等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、退職給付費用、ガス供給設備費、販売促進費、及び水道光熱費の増加等により前連結会計年度に比べ83百万円増加し、6,206百万円（同1.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ124百万円減少し、511百万円（同19.6%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ27百万円増加し、322百万円（同9.3%増）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、17百万円（同17.3%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ93百万円減少し、816百万円（同10.3%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、給油所の減損損失0百万円を計上しましたが、前連結会計年度に比べ72百万円減少しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ10百万円増加し、537百万円（同2.0%増）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、12,914百万円となり、前連結会計年度比110百万円の増加となりました。これは、前連結会計年度比で、現金及び預金が184百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産が312百万円減少、棚卸資産が476百万円増加したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、13,765百万円となり、前連結会計年度比507百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の評価額が増加したことにより投資その他の資産が458百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、6,149百万円となり、前連結会計年度比27百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が87百万円増加、短期借入金金が90百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、1,695百万円となり、前連結会計年度比82百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金が78百万円減少、繰延税金負債が106百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度における純資産の部の残高は、18,834百万円となり、前連結会計年度比563百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が267百万円増加、その他有価証券評価差額金が292百万円増加したこと等によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2025年3月期を最終目標年度とする中期経営計画の達成に向けた重点施策への取組みを進めてまいります。

指標	2022年3月期(実績)	2023年3月期(実績)	2025年3月期(計画)
連結経常利益	909百万円	816百万円	1,300百万円
連結ROE	2.9%	2.9%	5.0%
連結配当性向	51.3%	50.2%	30%

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。また、株主還元につきましては、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等につきましては、主として営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合等は金融機関からの借入金で調達する方針となっております。金融機関には十分な借入枠を有しており、必要な資金の調達は十分可能な状況であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は3,159百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,534百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、ウクライナ情勢の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産につきまして、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつきまして、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれん)

のれんは、将来の販売予測、及び開発、営業、生産等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、定期的に償却しております。なお、将来の事業計画は市場環境の変化等による不確実性を伴うものであり、仮に超過収益力に毀損が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの金額に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギー関連事業をはじめとした各事業における将来に向けてのコスト競争力の強化や販売競争の激化に対応するため、車両や設備の入替等を継続的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の主な設備投資額は、エネルギー関連事業で合計719百万円、製氷事業、青果事業及びその他事業において合計61百万円、即時償却資産であるガスメーター・警報機等のLPガス保安機器564百万円を含めたグループ総額では1,346百万円となりました。その資金につきましては自己資金により充当し、社債発行等による資金の調達は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (長野県東筑 摩郡山形村)	エネルギー 関連事業	本社機能	846	14	1,311 (85.22)	104	2,277	61 [9]
松本支店 他39営業所 (長野県 松本市他)	エネルギー 関連事業	販売設備	817	445	2,802 (148.19)	250	4,316	351 [85]
直江津工場 (新潟県 上越市)	エネルギー 関連事業	生産設備	57	15	4 (10.42)	0	79	7 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地25.00千㎡について、主に給油用地として連結会社以外から年額51百万円(一部建物の賃借料を含む)にて賃借しております。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三鱗運送 株式会社	本社 (長野県 東筑摩郡 山形村)	その他	販売設備	0	57	- -	0	58	66 [1]
ウロコ興業 株式会社	本社 (長野県 松本市)	その他	販売設備	-	0	- -	1	1	10

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンエネック 株式会社	本社 (長野県 松本市)	不動産事業及 びその他	販売設備	-	0	- -	136	136	3
サンリンI&F 株式会社	本社 (長野県 松本市)	製氷事業	生産・販 売設備	458	163	251 (8.11)	0	873	12 [2]
株式会社 一実屋	本社 (長野県 長野市)	青果事業	生産・販 売設備	30	9	80 (4.94)	0	120	11 [13]
株式会社 えのきボーヤ	本社 (長野県 安曇野市)	青果事業	生産・販 売設備	430	50	- -	272	752	28 [28]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 土地約25.11千㎡について、主に工場・駐車場用地として連結会社以外から年額8百万円にて賃借しております。
3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画の策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月1日(注)	-	12,300,000	-	1,512	867	379

(注)旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	8	45	4	-	877	949	-
所有株式数(単元)	-	20,702	44	36,098	196	-	65,931	122,971	2,900
所有株式数の割合(%)	-	16.83	0.04	29.35	0.16	-	53.62	100.00	-

(注) 自己株式19,590株は、「個人その他」に195単元および「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	16,781	13.67
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	7,120	5.80
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	5,750	4.68
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	5,000	4.07
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2-9-38	4,580	3.73
曽根原 充夫	長野県安曇野市	4,271	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口79212)	東京都港区浜松町2-11-3	3,520	2.87
須澤 孝雄	長野県松本市	3,460	2.82
長野県信用農業協同組合連合会	長野県長野市南長野北石堂町1177-3	2,250	1.83
田中 郁子	長野県松本市	2,131	1.74
計	-	54,863	44.69

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係わる株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,277,600	122,776	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	122,776	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡 山形村字下本郷 4082-3	19,500	-	19,500	0.16
計	-	19,500	-	19,500	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,590	-	19,590	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、従来から株主に対する利益還元を経営の重要施策とし、期末配当として年1回実施し、配当性向30%以上を目標としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に規定しております。

今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移を総合的に判断し、当初発表のとおり、普通配当1株当たり22円(年間)の配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、50.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境等の変化にも十分対応できるよう事業発展に要する運転資金及び設備投資に充当させていただき、長期的に安定した配当原資を確保すべく経営努力してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月11日取締役会決議	270	22.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主利益を第一に尊重することを企業使命と認識しております。それと共に、健全な企業活動を確保するためにコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性の高い企業活動を実践することにより、お客様、お取引先、株主、社員、地域社会等、様々なステークホルダーと良好な関係を構築して企業価値の最大化を目指し、お客様の生活に直結した商品を扱う事業者としての社会的責任を全うすることこそが、企業永続の大前提であると考えております。そのために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に引き続き務めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及びリスク監理部からなる企業統治体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 塩原規男 が議長を務めております。その他のメンバーは専務取締役 百瀬久志、常務取締役 小原正彦、常務取締役 高野朗、取締役 氣賀澤隆、取締役 熊井一浩、取締役 山田高照、社外取締役 田島晃平、社外取締役 高田真由美であり、取締役9名（うち、社外取締役2名）で構成されております。定例取締役会は、原則月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、親会社取締役及び監査役が、各子会社の取締役、監査役を兼務することにより、グループ全体での意思決定の迅速化を図っております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 矢口秀明 が議長を務めております。その他のメンバーは常勤監査役 小澤信秀、社外監査役 井口秀昭、社外監査役 宮田旭であり、監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則月1回開催し、監査に関する重要事項について協議を行っております。また、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会のほか毎月開催される支店長会議等重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。

(リスク監理部)

リスク監理部（4名）は、社長直轄組織であり、会社の業務活動が適正かつ合理的に行われているかどうか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善・指導に努めております。

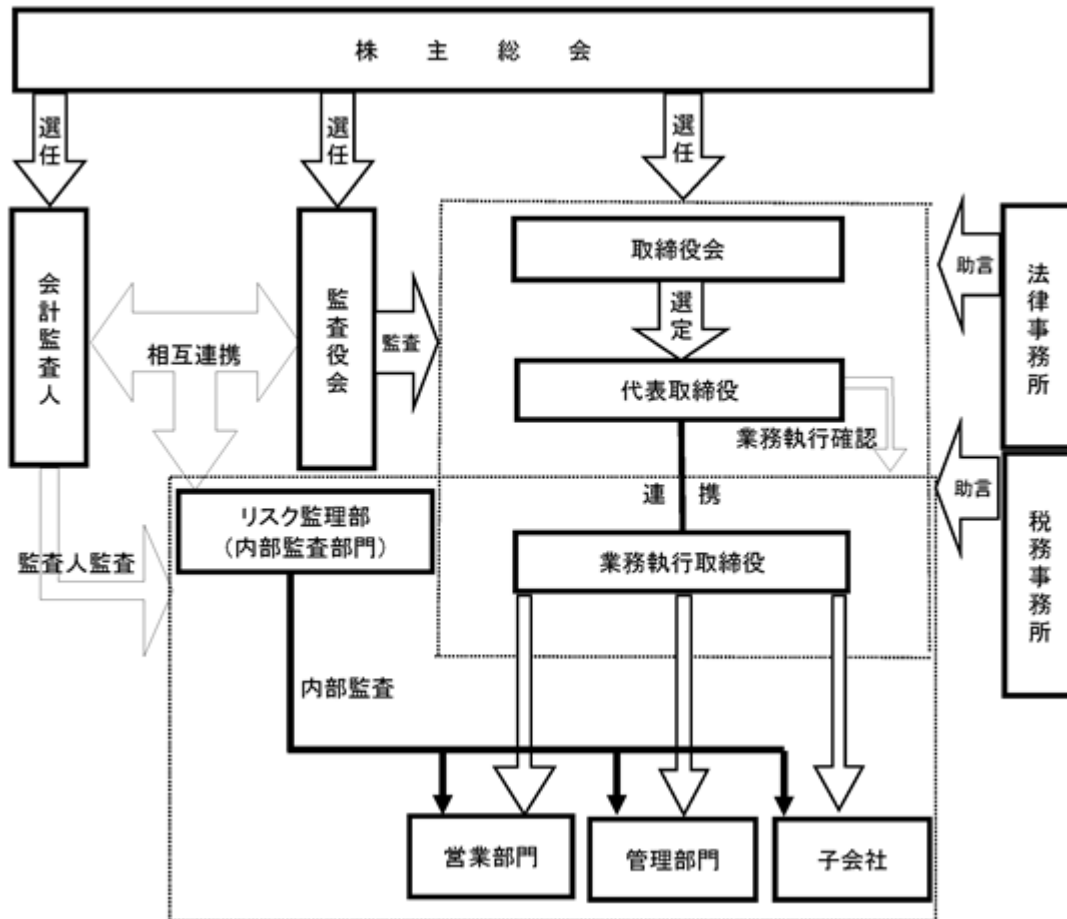
(役員連絡会)

その他の会議体として、「役員連絡会」（週1回）を開催しております。

「役員連絡会」は、代表取締役社長 塩原規男 が司会を務めております。その他のメンバーは専務取締役 百瀬久志、常務取締役 小原正彦、常務取締役 高野朗、取締役 氣賀澤隆、取締役 熊井一浩、取締役 山田高照の常勤の取締役及び常勤監査役 矢口秀明、常勤監査役 小澤信秀の出席のもとに開催し、稟議・承認事項等の社内意思決定、業務執行の意思統一及び情報の共有化を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業経営の監査及び組織経営の効率化、コンプライアンスの徹底を推進するために相当の体制が整備されていると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

- a. 当社グループは、次のとおり「内部統制基本方針」を定め内部統制システムを整備しております。

内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

記

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規程を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、保安担当部門と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視、及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役を含めた役員連絡会を実施し情報の共有化に努めるものとする。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社の取締役及び監査役を派遣してグループ間の意思疎通を図り、法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し効率的経営に資するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。

また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、L Pガス事業においては保安部が、石油事業においては石油事業部に設置した専門部署が、法令の遵守状況・設備の維持管理状況を確認し、その他の部門については総務部が横断的に営業店所及び連結子会社の状況を把握し、内部監査部門との連携により早期のリスクの発見認識に努めております。また、親会社役員が子会社役員を兼務することによりグループ全体のリスクの早期把握に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役および監査役（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、サンリン株式会社の被保険者は保険料を一部負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i . 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	塩原 規男	100% (全14回中14回)
専務取締役	百瀬 久志	100% (全14回中14回)
常務取締役	小原 正彦	100% (全14回中14回)
常務取締役	高野 朗	100% (全14回中14回)
取締役	氣賀澤 隆	100% (全14回中14回)
取締役	熊井 一浩	100% (全14回中14回)
取締役	山田 高照	100% (全14回中14回)
社外取締役	田島 晃平	100% (全14回中14回)
社外取締役	高田 真由美	100% (全14回中14回)
常勤監査役	矢口 秀明	100% (全14回中14回)
常勤監査役	小澤 信秀	100% (全14回中14回)
社外監査役	山根 伸右	100% (全14回中14回)
社外監査役	井口 秀昭	100% (全14回中14回)

(注) 2023年6月20日開催の定時株主総会にて、社外監査役の山根伸右氏は退任いたしました。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当グループの経営方針・重点方針、組織体制及び投資計画等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	塩原 規男	1958年10月9日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社諏訪支店長 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長 2012年4月 当社取締役工ネルギー事業本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役工ネルギー事業本部長 2016年6月 当社代表取締役専務 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社えのきポーヤ代表取締役社長(現任) 2020年6月 株式会社一実屋代表取締役社長 2022年6月 株式会社一実屋取締役会長(現任) 2022年6月 サンエネック株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	61,400
専務取締役 営業本部長	百瀬 久志	1963年4月3日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社飯田支店長 2014年4月 当社上伊那支店長 2015年4月 当社執行役員工ネルギー事業本部石油部長 2016年6月 当社取締役工ネルギー事業本部石油部長 2018年4月 当社取締役工ネルギー事業本部長兼ガス部長 2018年6月 軽井沢ガス株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社常務取締役工ネルギー事業本部長兼ガス部長 2021年4月 当社常務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 2021年6月 当社専務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 2022年6月 サンリン I & F 株式会社取締役(現任) 2023年4月 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注)3	15,200
常務取締役 管理本部長 兼経理部長	小原 正彦	1963年10月25日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入社 2008年6月 同行軽井沢支店長 2014年2月 同行下諏訪支店長 2016年6月 同行昭和通営業部長 2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年6月 当社取締役管理本部経理部長 2020年4月 株式会社えのきポーヤ取締役(現任) 2021年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2021年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注)3	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 営業本部石油事業部長	高野 朗	1965年11月9日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社上伊那支店長 2010年6月 当社取締役営業本部環境事業部長 2013年6月 当社取締役環境事業本部エゴ事業部長 2016年6月 当社取締役環境事業副本部長兼エゴ事業部長 2019年6月 当社取締役環境事業本部長兼エゴ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長 2021年4月 当社取締役営業本部石油事業部長 2021年6月 当社常務取締役営業本部石油事業部長(現任)	(注)3	19,400
取締役	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産株式会社入社 2002年6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任) 2002年6月 当社取締役(2015年6月より当社社外取締役)(現任) 2002年6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社ミツウロコグループホールディングス)取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年4月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長(現任)	(注)3	1,000
取締役 管理本部総務部長	氣賀澤 隆	1972年1月1日生	1994年4月 当社入社 2018年4月 当社上伊那支店長 2020年4月 当社執行役員管理本部総務部長代理 2020年6月 当社取締役管理本部総務部長兼情報企画部長 2021年4月 当社取締役管理本部総務部長(現任)	(注)3	6,100
取締役 営業本部副本部長 兼保安部長 兼ライフ事業部長	熊井 一浩	1972年1月4日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社イナガス支店長 2018年4月 当社エネルギー事業本部保安部部長代理 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部保安部部長代理 2020年6月 当社取締役エネルギー事業本部保安部長 2020年6月 ウロコ興業株式会社取締役(現任) 2021年4月 当社取締役営業本部保安部長 2023年4月 当社取締役営業本部副本部長兼保安部長兼ライフ事業部長(現任)	(注)3	14,400
取締役 営業本部ガス事業部長	山田 高照	1975年8月22日生	1999年4月 当社入社 2018年4月 当社塩尻支店長 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部ガス部部長代理 2021年4月 当社執行役員営業本部ガス事業部長 2021年6月 当社取締役営業本部ガス事業部長(現任) 2021年6月 三麟運送株式会社取締役(現任)	(注)3	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	高田 真由美	1960年5月25日生	1983年4月 長野県入庁 2017年4月 長野県北信地域振興局長 2018年4月 長野県環境部長 2020年4月 長野県女性活躍推進監兼男女共同参画センター所長 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	矢口 秀明	1960年2月19日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社イナガス支店長 2008年6月 当社取締役営業本部石油営業部長 2010年6月 富山サンリン株式会社取締役 2012年6月 富山サンリン株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 軽井沢ガス株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンエネック株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンリンI & F株式会社監査役(現任) 2018年6月 新潟サンリン株式会社監査役(現任) 2020年4月 株式会社えのきボーヤ監査役(現任)	(注)4	37,800
常勤監査役	小澤 信秀	1958年2月27日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部経理部副部長 2014年5月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年4月 当社管理本部経理部参与 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 三麟運送株式会社監査役(現任) 2018年6月 ウロコ興業株式会社監査役(現任) 2020年6月 株式会社一実屋監査役(現任)	(注)4	6,800
監査役	井口 秀昭	1956年7月25日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 1991年1月 八十二銀行入行 2000年11月 公認会計士登録 2007年4月 宮坂醸造株式会社監査役(現任) 2011年7月 あがたグローバル税理士法人マネージャー(現任) 2013年6月 長野県信用農業協同組合連合会監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	宮田 旭	1972年6月23日生	2006年10月 第二東京弁護士会登録 2007年10月 宮田旭法律事務所代表(現任) (長野県弁護士会所属) 2014年4月 信州大学法科大学院准教授 2019年4月 長野県弁護士会副会長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					174,700

(注)1. 取締役 田島 晃平及び高田 真由美は、社外取締役であります。

2. 監査役 井口 秀昭及び宮田 旭は、社外監査役であります。

3. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠（社外）監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
太田 康朗	1987年1月22日生	2012年12月 弁護士登録(長野県弁護士会) 竹内永浩法律事務所入所 2015年7月 税理士業務開始通知 2018年6月 弁護士法人竹内法律事務所 (現 弁護士法人大手門法律事務所)設立(現任)	-

補欠監査役の選任の効力は、2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会開始の前までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田島晃平氏は、当社株式を10単元保有し、当社の筆頭株主であります株式会社ミツウロコグループホールディングスの代表取締役社長であります。当社と同社は主要営業区域を異にしておりますが、類似業種の営業を行っており、同社のグループ企業と当社との間には、電力及び固形燃料等の取引関係があります。同氏を社外取締役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。

社外取締役高田真由美氏は、2021年3月まで長野県職員として勤務しておりました。同氏を社外取締役とした理由は、同氏は県職員として環境部長等を歴任し、豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に環境政策、自然エネルギー、省エネ、男女共同参画等、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役井口秀昭氏は、あがたグローバル税理士法人の公認会計士であります。当社と同税理士法人並びに同氏との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、公認会計士として企業会計に精通し、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役宮田旭氏は、宮田旭法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任につき、当社からの独立性に関する基準又は方針について特段の定めは行っておりませんが、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じ監査役監査及び内部監査部門であるリスク監理部による監査の報告を受けるとともに、経営全般の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び業務全般の執行に対し監視を行っております。また、監査役会に出席し、常勤監査役から会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。常勤監査役は、会社法・社内規程・内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。社外監査役は監査役会で内容を共有し、その結果においては取締役会に対し文書または口頭をもって報告します。なお、社外監査役山根伸右氏は法律事務所代表であり法の観点から、社外監査役井口秀昭氏は公認会計士であり会計の観点からの十分な見識を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	矢口 秀明	14回	14回
常勤監査役	小澤 信秀	14回	13回
社外監査役	山根 伸右	14回	13回
社外監査役	井口 秀昭	14回	14回

(注) 2023年6月20日開催の定時株主総会にて、社外監査役の山根伸右氏は退任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ）内部統制システムの構築および運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役会の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、リスク監理部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、独立したリスク監理部（所属人員4名）を設置し、本社及び各店所の業務の実施状況・帳票類の整備状況・関係法令への対応状況等を監査しております。監査結果につきましては、代表取締役社長に毎月報告を行っており、監査結果に不備が認められた場合には、代表取締役社長が取締役会並びに監査役会に対してその内容を開示しております。

また、社内ルール順守のための自己点検チェックシートを作成し、毎月関係店所長に報告を求め、その内容について厳正に監査を実施したうえで報告書にまとめ、役員連絡会において、毎月報告を行っております。

リスク監理部は内部監査計画書を作成し、監査役会・監査法人と相互に連携をとり情報交換に努め、コンプライアンス確保のための監視を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 下条修司、小堀一英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人に求める「ガバナンス・マネジメント」「品質管理体制」「独立性」等を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えた監査法人を選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握し、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき監査役会の中で評価及び再任の決議を行っており、会計監査人について監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性について検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(2) 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

個々の取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して取締役の報酬等を決定しております。

当社は在職中の功労に報いるため役員退職慰労金制度を設けております。なお、具体的な支給金額については、役員退職慰労金支給規程に基づいて算定しております。

固定報酬は月次で支払っております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬のみであります。

d. 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位もしくは担当代表取締役において決定を行っております。

e. 委任する権限の内容

取締役個人別の報酬額の決定であります。

f. その他

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額等

2012年6月26日開催の第78期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない、定款に定める取締役の員数は10名以内）と決議しております。

また、監査役の報酬限度額は2006年6月27日開催の第72期定時株主総会において年額40百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議しております。

3. その他

上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役17百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役2百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	91	-	17	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	23	-	2	-	2
社外役員	19	18	-	0	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、原材料の安定調達や取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを保有方針としております。

現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に保有による便益やリスクについて、取引先と事業上の関係や資本コストを踏まえたうえで総合的に精査・検証し、保有の必要性を判断しております。

2022年10月6日開催の取締役会において当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して保有効果が認められることから、保有継続は妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,232
非上場株式以外の株式	15	2,287

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミツウロコ グループ ホールディングス	1,218,000	1,218,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(仕入取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	有
	1,574	1,260		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	63,780	21,260	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(仕入取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。 なお、株式分割のため株式数が増加しております。	有
	206	194		
(株)八十二銀行	290,740	290,740	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております。	有
	167	118		
ENEOSホールディングス(株)	260,629	260,629	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(仕入取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	有
	121	119		
エア・ウォーター(株)	56,769	53,398	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引、仕入取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。 取引先持株会での購入により株式数増加しております。	無
	94	91		
(株)長野銀行	22,400	22,400	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております。	有
	32	28		
イオン(株)	12,198	12,055	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。 取引先持株会での購入により株式数増加しております。	無
	31	31		
NTN(株)	63,826	61,151	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。 取引先持株会での購入により株式数増加しております。	無
	21	13		
(株)第四北越 フィナンシャル グループ	6,000	6,000	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております。	有
	17	15		
キッセイ薬品 工業(株)	3,896	3,896	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	有
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エムケー精工(株)	11,000	11,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引、仕入取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	有
	4	3		
北野建設(株)	900	900	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	無
	2	1		
ホクト(株)	1,000	1,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	有
	1	1		
タカノ(株)	2,000	2,000	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	無
	1	1		
(株)守谷商会	400	400	当社グループのエネルギー関連事業において営業取引(売上取引)があり、協力関係維持等の合理性が認められるため保有しております。	有
	0	0		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載してあります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体の開催するセミナーへの参加や専門雑誌の定期購読を行うことにより、最新の情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,884	5,700
受取手形、売掛金及び契約資産	4,613	4,301
商品及び製品	1,615	1,713
仕掛品	27	28
原材料及び貯蔵品	285	663
その他	378	509
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	12,804	12,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 10,117	2, 3 10,149
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,410	7,595
建物及び構築物(純額)	2,707	2,553
機械装置及び運搬具	2 5,664	2 5,726
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,854	5,019
機械装置及び運搬具(純額)	810	706
工具、器具及び備品	3,334	3,353
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,869	2,903
工具、器具及び備品(純額)	465	449
土地	2, 3 4,436	2, 3 4,470
建設仮勘定	27	307
有形固定資産合計	8,447	8,488
無形固定資産		
のれん	53	80
その他	138	121
無形固定資産合計	192	201
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,226	1 4,644
繰延税金資産	110	113
退職給付に係る資産	20	13
差入保証金	148	147
その他	139	190
貸倒引当金	27	35
投資その他の資産合計	4,617	5,075
固定資産合計	13,257	13,765
資産合計	26,062	26,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,254	2,341
短期借入金	3 2,760	3 2,670
1年内返済予定の長期借入金	78	78
未払法人税等	173	107
賞与引当金	281	270
その他	628	681
流動負債合計	6,177	6,149
固定負債		
長期借入金	489	411
繰延税金負債	-	106
役員退職慰労引当金	154	184
退職給付に係る負債	647	667
資産除去債務	161	162
その他	160	163
固定負債合計	1,613	1,695
負債合計	7,790	7,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,248	1,248
利益剰余金	14,883	15,151
自己株式	12	12
株主資本合計	17,632	17,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	646	939
退職給付に係る調整累計額	7	4
その他の包括利益累計額合計	639	935
純資産合計	18,271	18,834
負債純資産合計	26,062	26,680

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 30,164	1 32,844
売上原価	23,405	26,126
売上総利益	6,759	6,717
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	9
給料及び手当	1,872	1,891
賞与	198	173
賞与引当金繰入額	228	219
退職給付費用	67	92
役員退職慰労引当金繰入額	28	30
その他の人件費	681	684
減価償却費	493	461
消耗品費	656	680
その他	1,893	1,962
販売費及び一般管理費合計	6,123	6,206
営業利益	636	511
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	58	63
受取賃貸料	36	35
受取手数料	63	74
持分法による投資利益	37	23
その他	97	123
営業外収益合計	295	322
営業外費用		
支払利息	8	7
賃貸費用	4	4
固定資産除却損	3	3
その他	5	2
営業外費用合計	21	17
経常利益	909	816
特別損失		
減損損失	2 73	2 0
特別損失合計	73	0
税金等調整前当期純利益	836	815
法人税、住民税及び事業税	399	290
法人税等調整額	90	13
法人税等合計	309	277
当期純利益	527	537
非支配株主に帰属する当期純利益	0	-
親会社株主に帰属する当期純利益	526	537

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	527	537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352	271
退職給付に係る調整額	12	3
持分法適用会社に対する持分相当額	10	20
その他の包括利益合計	1 375	1 295
包括利益	151	833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151	833
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,248	14,398	12	17,147
会計方針の変更による累積的影響額			227		227
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,512	1,248	14,626	12	17,375
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			526		526
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	256	-	257
当期末残高	1,512	1,248	14,883	12	17,632

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,010	5	1,015	0	18,162
会計方針の変更による累積的影響額					227
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,010	5	1,015	0	18,390
当期変動額					
剰余金の配当					270
親会社株主に帰属する当期純利益					526
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363	12	375	0	376
当期変動額合計	363	12	375	0	119
当期末残高	646	7	639	-	18,271

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,248	14,883	12	17,632
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			537		537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	267	-	267
当期末残高	1,512	1,248	15,151	12	17,899

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	646	7	639	18,271
当期変動額				
剰余金の配当				270
親会社株主に帰属する当期純利益				537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	3	295	295
当期変動額合計	292	3	295	563
当期末残高	939	4	935	18,834

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	836	815
減価償却費	798	756
減損損失	73	0
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	8
賞与引当金の増減額（ は減少）	32	11
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	66	30
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	11	24
受取利息及び受取配当金	59	65
支払利息	8	7
持分法による投資損益（ は益）	37	23
固定資産除却損	3	3
固定資産売却損益（ は益）	8	7
売上債権の増減額（ は増加）	876	312
棚卸資産の増減額（ は増加）	280	476
差入保証金の増減額（ は増加）	0	0
仕入債務の増減額（ は減少）	348	87
その他	264	76
小計	451	1,385
利息及び配当金の受取額	77	82
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	573	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	53	1,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	9	0
有形固定資産の取得による支出	652	778
有形固定資産の売却による収入	13	8
無形固定資産の取得による支出	87	73
投資有価証券の取得による支出	6	16
投資有価証券の償還による収入	0	13
貸付けによる支出	170	82
貸付金の回収による収入	172	75
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	720	854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15	90
長期借入金の返済による支出	86	78
配当金の支払額	269	268
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	371	437
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,144	184
現金及び現金同等物の期首残高	4,864	3,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,719	1 3,534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名 三麟運送株式会社
ウロコ興業株式会社
サンエネック株式会社
サンリンI&F株式会社
株式会社一実屋
株式会社えのきボーヤ

(2) 非連結子会社(有限会社松野燃料)は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 新潟サンリン株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有限会社松野燃料)及び関連会社(軽井沢ガス株式会社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

また、販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～17年

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）で、顧客関連資産については5年で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

□ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、LPガス、石油類、小売電気、製氷、青果及び不動産等の販売を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

このため、LPガス、小売電気等の売上代金について、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

また、軽油引取税や再生可能エネルギー発電促進賦課金等、第三者のために回収する額に相当するものについては、売上高に含めず純額で処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期の投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	110	113
繰延税金負債	-	106

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、グループ各社の将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますが、その基礎となる次年度の予算や事業計画には商品及び製品の販売数量や販売単価、売上高総利益率等の重要な仮定が用いられており、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. L P ガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	365	356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

需要家によるL P ガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しております。

検針日から期末日までの期間の売上高は、決算月に実施した検針結果と決算月における使用量には一定の相関関係があるとの仮定に基づき、決算月における過年度の販売使用量を基礎として当連結会計年度における単価改訂等の変動要素を加味し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,296百万円	1,323百万円

2 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	74	74
計	108	108

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	657百万円	647百万円
土地	2,972	2,972
計	3,629	3,620

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,520百万円	2,520百万円
計	2,520	2,520

4 保証債務

(1) 借入金

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ヨーケン(株)	1百万円	ヨーケン(株) 1百万円

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
6社	7百万円	6社 7百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
長野県安曇野市	その他	のれん	68百万円
長野県飯田市他	給油所	土地・建物等	4百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

のれんについては、連結子会社である株式会社えのきボーヤの株式取得時に発生したのれんにおいて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
長野県長野市	給油所	建物附属設備等	0百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	502百万円	386百万円
税効果調整前	502	386
税効果額	150	114
その他有価証券評価差額金	352	271
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	6
組替調整額	7	10
税効果調整前	18	4
税効果額	5	1
退職給付に係る調整額	12	3
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	20
その他の包括利益合計	375	295

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式	19,590	-	-	19,590
合計	19,590	-	-	19,590

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	270	22	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	270	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式	19,590	-	-	19,590
合計	19,590	-	-	19,590

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	270	22	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	270	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,884 百万円	5,700 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	2,165	2,165
現金及び現金同等物	3,719	3,534

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（2）	1,917	1,917	-
資産計	1,917	1,917	-
長期借入金（3）	568	568	-
負債計	568	568	-

1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円） （2022年3月31日）
非上場株式	2,309

3 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（ 2 ）	2,308	2,308	-
資産計	2,308	2,308	-
長期借入金（ 3 ）	489	489	-
負債計	489	489	-

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円） （2023年3月31日）
非上場株式	2,336

- 1年内返済予定額を含めております。

(注) 1. 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	12	-	-	-
合計	12	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	9	-
合計	-	-	9	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	78	78	61	58	58	233
合計	78	78	61	58	58	233

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	78	61	58	58	58	174
合計	78	61	58	58	58	174

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,902	-	-	1,902
債券	-	12	-	12
その他	-	3	-	3
資産計	1,902	15	-	1,917

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	2,296	-	-	2,296
債券	-	9	-	9
その他	-	2	-	2
資産計	2,296	12	-	2,308

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	568	-	568
負債計	-	568	-	568

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	489	-	489
負債計	-	489	-	489

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

・ 投資有価証券

上場株式及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における市場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

・ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,717	770	947
	(2) 債券	12	11	0
	(3) その他	3	1	2
	小計	1,733	782	950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	184	250	65
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184	250	65
合計		1,917	1,033	884

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,237	954	1,282
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2	0	1
	小計	2,239	955	1,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	59	73	13
	(2) 債券	9	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	68	83	14
合計		2,308	1,038	1,270

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

投資有価証券について0百万円の減損処理を行っております。

なお、投資有価証券の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社グループは、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社ではこれに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入していません。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び大部分の連結子会社が採用しており、設定時期は会社設立時等であります。

確定給付企業年金制度

当社及びウロコ興業(株)においては、1980年8月より退職給与の一部(50%相当額)を、退職一時金制度より移行いたしました。また、三鱗運送(株)においては、2009年10月より退職給与の一部(50%相当額)を、退職一時金制度より移行いたしました。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,119百万円	1,153百万円
勤務費用	77	79
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	9	4
退職給付の支払額	59	58
退職給付債務の期末残高	1,153	1,186

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	593百万円	600百万円
期待運用収益	5	6
数理計算上の差異の発生額	1	2
事業主からの拠出額	36	37
退職給付の支払額	33	27
年金資産の期末残高	600	614

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74百万円	73百万円
退職給付費用	11	12
退職給付の支払額	7	-
制度への拠出額	4	4
退職給付に係る負債の期末残高	73	81

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	675百万円	700百万円
年金資産	705	721
	29	20
非積立型制度の退職給付債務	655	673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	653
退職給付に係る資産	20	13
退職給付に係る負債	647	667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	653

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	77百万円	79百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	5	6
数理計算上の差異の費用処理額	7	10
簡便法で計算した退職給付費用	11	12
確定給付制度に係る退職給付費用	81	103

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	18百万円	4百万円
合計	18	4

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	6百万円
合計	10	6

(8) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
債券	-	-
株式	-	-
その他	-	-
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	680百万円	677百万円
退職給付に係る負債	190	198
役員退職慰労引当金	47	56
未実現固定資産取引	70	69
賞与引当金	85	82
未払事業税	12	10
税務上の繰越欠損金	76	87
その他	131	129
繰延税金資産小計	1,297	1,311
評価性引当額	857	868
繰延税金資産合計	439	443
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	269	384
資産除去債務	24	22
土地評価差額	24	18
固定資産圧縮積立金	10	9
その他	0	1
繰延税金負債合計	329	436
繰延税金資産の純額	110	7

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.6
持分法による投資損益	1.4	0.9
住民税均等割	1.9	2.0
評価性引当額の増減額	5.9	1.3
のれん償却額	0.8	-
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	34.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
L Pガス	9,273	-	-	-	9,273	-	9,273
石油類	11,590	-	-	-	11,590	-	11,590
電気	2,202	-	-	-	2,202	-	2,202
その他	3,861	300	2,349	290	6,802	295	7,097
顧客との契約から生じる収益	26,928	300	2,349	290	29,869	295	30,164
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,928	300	2,349	290	29,869	295	30,164

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
L Pガス	9,962	-	-	-	9,962	-	9,962
石油類	11,665	-	-	-	11,665	-	11,665
電気	2,994	-	-	-	2,994	-	2,994
その他	4,295	327	2,473	571	7,668	401	8,069
顧客との契約から生じる収益	28,918	327	2,473	571	32,291	401	32,693
その他の収益	150	-	-	-	150	-	150
外部顧客への売上高	29,069	327	2,473	571	32,442	401	32,844

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、電気価格の激変緩和対策事業費補助金であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、L Pガス、石油類、小売電気等の販売を行っております。

L Pガス及び小売電気を除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、軽油引取税については、第三者のために回収する額に相当するため、売上高に含めず純額で処理しております。

L Pガスの取引は顧客との契約条件に従って商品の引渡時点もしくは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、商品の引渡時点もしくは契約期間にわたりL Pガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

小売電気の取引は顧客との契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する額に相当するため、売上高に含めず純額で処理しております。

(2) 製氷事業

製氷事業では、主として氷の製造及び販売を行っております。

これらの取引は製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 青果事業

青果事業では、青果類の仕入販売及びえのき茸の製造販売を行っております。

これらの取引は商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

(4) 不動産事業

不動産事業では、主として不動産の仕入及び販売を行っております。

これらの取引は不動産の支配が顧客に移転したとき、すなわち不動産を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない運送事業及び建設事業等であります。

運送事業における取引は取引先の荷物を着地に運送した時点で履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、建設事業における取引は工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しており、それ以外の工事契約等については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受けるため、重大な金融要素を含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,736百万円	4,605百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,605	4,297
契約資産(期首残高)	-	8
契約資産(期末残高)	8	3
契約負債(期首残高)	8	10
契約負債(期末残高)	10	50

(2) 認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にLPガス、石油類の販売、電力小売・太陽光発電設備及びリフォーム等に関する事業を統括する「営業本部」を置き、これらを「エネルギー関連事業」と位置付け、各事業本部は取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。サンリンI&F株式会社が行う「製氷事業」、株式会社一実屋及び株式会社えのきボーヤが行う「青果事業」、サンエネック株式会社が行う「不動産事業」におきましても、営業本部による包括的な管理により事業活動を展開しております。したがって、当社は「エネルギー関連事業」、「製氷事業」、「青果事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,928	300	2,349	290	29,869	295	30,164	-	30,164
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	-	0	-	207	1,098	1,305	1,305	-
計	27,135	300	2,350	290	30,077	1,393	31,470	1,305	30,164
セグメント利益又は損失()	613	52	10	12	583	15	568	67	636
セグメント資産	23,494	1,151	1,385	878	26,909	119	27,029	967	26,062
セグメント負債	6,593	905	776	386	8,661	285	8,946	1,155	7,790
その他の項目									
減価償却費	514	85	97	-	698	124	822	23	798
のれんの償却額	11	-	22	-	33	-	33	-	33
持分法適用会社への投資額	1,291	-	-	-	1,291	-	1,291	-	1,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	503	-	172	-	676	115	791	25	766

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	29,069	327	2,473	571	32,442	401	32,844	-	32,844
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	217	-	0	0	218	1,103	1,322	1,322	-
計	29,287	327	2,473	571	32,660	1,505	34,166	1,322	32,844
セグメント利益又は 損失（ ）	392	55	12	98	422	9	432	79	511
セグメント資産	24,176	1,107	1,564	889	27,738	87	27,825	1,145	26,680
セグメント負債	6,747	905	982	250	8,885	322	9,208	1,362	7,845
その他の項目									
減価償却費	480	75	98	-	654	124	779	22	756
のれんの償却額	18	-	-	-	18	-	18	-	18
持分法適用会社 への投資額	1,323	-	-	-	1,323	-	1,323	4	1,318
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	459	1	286	-	748	102	850	19	830

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	67	78
棚卸資産の調整額	0	0
合計	67	79

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権消去	1,130	1,332
その他の調整額	163	187
合計	967	1,145

セグメント負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債務消去	1,130	1,332
その他の調整額	24	30
合計	1,155	1,362

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4	-	68	-	-	-	73

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	-	-	-	-	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	22	-	-	-	33
当期末残高	53	-	-	-	-	-	53

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	18	-	-	-	-	-	18
当期末残高	80	-	-	-	-	-	80

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,487円86銭	1株当たり純資産額	1,533円74銭
1株当たり当期純利益金額	42円91銭	1株当たり当期純利益金額	43円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,271	18,834
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち非支配株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,271	18,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,280	12,280

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	526	537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	526	537
期中平均株式数(千株)	12,280	12,280

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,760	2,670	0.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	78	78	0.23	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	489	411	0.19	2024年～2031年
その他有利子負債(固定負債「その他」)	39	40	1.50	-
合 計	3,367	3,199	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	61	58	58	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,473	12,994	22,943	32,844
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は純損失()金額 (百万円)	113	38	348	815
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は純損失() 金額(百万円)	66	52	218	537
1株当たり四半期(当期) 純利益又は純損失()金額 (円)	5.41	4.31	17.82	43.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()金額(円)	5.41	9.71	22.12	25.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,183	4,826
受取手形	413	402
売掛金	3 3,966	3 3,711
商品及び製品	1,361	1,396
原材料及び貯蔵品	274	650
前払費用	8	7
その他	3 172	3 501
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	11,378	11,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 1,035	1, 2 1,011
構築物	2 775	2 710
機械及び装置	2 360	2 348
車両運搬具	146	127
工具、器具及び備品	315	319
土地	1, 2 4,085	1, 2 4,119
建設仮勘定	27	36
有形固定資産合計	6,746	6,673
無形固定資産		
のれん	53	80
ソフトウェア	63	67
その他	12	12
無形固定資産合計	129	160
投資その他の資産		
投資有価証券	2,905	3,309
関係会社株式	1,074	1,074
繰延税金資産	0	-
前払年金費用	20	13
関係会社長期貸付金	1,039	1,228
差入保証金	109	109
その他	118	148
貸倒引当金	27	35
投資その他の資産合計	5,240	5,849
固定資産合計	12,116	12,682
資産合計	23,494	24,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	426	566
買掛金	3 1,741	3 1,686
短期借入金	1 2,545	1 2,545
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払金	3 197	3 173
未払費用	97	92
未払法人税等	147	57
未払消費税等	4	37
預り金	132	123
賞与引当金	231	217
その他	26	66
流動負債合計	5,571	5,586
固定負債		
繰延税金負債	-	116
長期借入金	22	2
退職給付引当金	562	579
役員退職慰労引当金	116	137
資産除去債務	161	162
その他	158	162
固定負債合計	1,022	1,161
負債合計	6,593	6,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金		
資本準備金	379	379
その他資本剰余金	873	873
資本剰余金合計	1,252	1,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23	22
別途積立金	12,140	12,740
繰越利益剰余金	1,370	1,027
利益剰余金合計	13,534	13,789
自己株式	12	12
株主資本合計	16,287	16,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	613	886
評価・換算差額等合計	613	886
純資産合計	16,900	17,428
負債純資産合計	23,494	24,176

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
商品売上高	2 26,178	2 28,219
製品売上高	604	740
役務収益	314	326
売上高合計	27,096	29,287
売上原価	2 21,006	2 23,289
売上総利益	6,090	5,997
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 5,501	1, 2, 3 5,604
営業利益	589	392
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	2 113	2 111
受取賃貸料	2 55	2 54
受取派遣料	2 56	2 60
受取手数料	2 76	2 87
その他	56	66
営業外収益合計	363	385
営業外費用		
支払利息	6	6
賃貸費用	4	4
固定資産除却損	2	1
その他	4	1
営業外費用合計	17	12
経常利益	935	765
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	89	-
特別利益合計	89	-
特別損失		
減損損失	4	0
関係会社株式評価損	83	-
特別損失合計	87	0
税引前当期純利益	937	764
法人税、住民税及び事業税	353	237
法人税等調整額	89	2
法人税等合計	263	239
当期純利益	673	525

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512	379	873	1,252	25	14	11,540	1,313	12,894
会計方針の変更による累積的影響額								227	227
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,512	379	873	1,252	25	14	11,540	1,541	13,122
当期変動額									
剰余金の配当								270	270
合併による増加						8			8
固定資産圧縮積立金の取崩					1			1	-
特別償却準備金の取崩						23		23	-
別途積立金の積立							600	600	-
当期純利益								673	673
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1	14	600	170	412
当期末残高	1,512	379	873	1,252	23	-	12,140	1,370	13,534

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12	15,647	965	965	16,613
会計方針の変更による累積的影響額		227			227
会計方針の変更を反映した当期首残高	12	15,875	965	965	16,841
当期変動額					
剰余金の配当		270			270
合併による増加		8			8
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		673			673
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			352	352	352
当期変動額合計	-	412	352	352	59
当期末残高	12	16,287	613	613	16,900

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512	379	873	1,252	23	12,140	1,370	13,534
当期変動額								
剰余金の配当							270	270
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
別途積立金の積立						600	600	-
当期純利益							525	525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	600	343	255
当期末残高	1,512	379	873	1,252	22	12,740	1,027	13,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12	16,287	613	613	16,900
当期変動額					
剰余金の配当		270			270
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		525			525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			272	272	272
当期変動額合計	-	255	272	272	527
当期末残高	12	16,542	886	886	17,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌事業年度に単年度で一括費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、LPガス、石油類及び小売電気等の販売を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

このため、LPガス、小売電気等の売上代金について、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

また、軽油引取税や再生可能エネルギー発電促進賦課金等、第三者のために回収する額に相当するものについては、売上高に含めず純額で処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,074	1,074

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式はいずれも市場価格のない株式であるため取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、関係会社の財政状態が悪化したために実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。また、関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した関係会社株式については、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしております。

実質価額とその回復可能性については関係会社の財政状態及び将来事業計画等に基づいて検討していますが、将来事業計画には商品の販売数量や販売単価、売上高総利益率等の重要な仮定が用いられており、市場環境の変化により将来事業計画等の見積りの前提条件が変更された場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	365	356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「1「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)2. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上」に同一の内容記載しているため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	657百万円	647百万円
土地	2,902	2,902
計	3,559	3,550

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,520百万円	2,520百万円
計	2,520	2,520

2 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	23百万円	23百万円
構築物	6	6
機械及び装置	2	2
土地	74	74
計	108	108

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	103百万円	105百万円
短期金銭債務	77	74

1 保証債務

(1) 借入金

下記の会社の、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)えのきボーヤ	525百万円	466百万円
サンエネック(株)	185	95
(株)一実屋	30	30
ヨーケン(株)	1	1
計	741	592

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
6社	7百万円	6社 7百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	155百万円	163百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	844百万円	911百万円
仕入高	766	754
販売費及び一般管理費	376	401
営業取引以外の取引による取引高	155	153

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.5%、当事業年度8.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.5%、当事業年度91.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運搬費	314百万円	315百万円
貸倒引当金繰入額	0	9
給料及び手当	1,736	1,752
賞与	191	167
賞与引当金繰入額	226	213
退職給付費用	66	87
役員退職慰労引当金繰入額	19	20
福利厚生費	424	429
減価償却費	404	376
消耗品費	646	669
賃借料	294	296

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	854
関連会社株式	220

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	854
関連会社株式	220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	658百万円	653百万円
退職給付引当金	165	172
賞与引当金	70	66
役員退職慰労引当金	35	41
資産除去債務	49	49
減価償却超過額	23	23
未払費用	13	13
貸倒引当金	8	11
その他	75	67
繰延税金資産小計	1,100	1,099
評価性引当額	795	799
繰延税金資産合計	304	299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	269	384
資産除去債務	24	22
固定資産圧縮積立金	10	9
繰延税金負債合計	304	416
繰延税金資産 (負債) の純額	0	116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と 税効果会計適用後 の法人税等の負担 率との間の差異が 法定実効税率の 100分の5以下であ るため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	
住民税均等割	1.6	
評価性引当額の増減額	1.5	
抱合せ株式消滅差益	2.9	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,035	50	0 (0)	73	1,011	4,129
	構築物	775	18	0 (-)	83	710	2,620
	機械及び装置	360	84	1 (0)	94	348	2,556
	車両運搬具	146	69	0 (-)	89	127	921
	工具、器具及び備品	315	118	0 (-)	114	319	1,881
	土地	4,085	34	- (-)	-	4,119	-
	建設仮勘定	27	299	290 (-)	-	36	-
	計	6,746	676	293 (0)	455	6,673	12,108
無形固定資産	のれん	53	44	-	18	80	223
	ソフトウェア	63	28	-	25	67	337
	その他	12	-	-	0	12	38
	計	129	73	-	43	160	599

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期増加額の主なものは、北安曇郡松川村土地取得34百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	22	14	37
賞与引当金	231	217	231	217
役員退職慰労引当金	116	20	-	137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月20日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都豊島区西池袋一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanrinkk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月19日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 一英
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

L P ガス売上高の見積り計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度におけるL P ガス売上高の見積り計上額は356百万円であり、L P ガス売上高の3.5%を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、L P ガス事業の売上高について、検針日を基準とし、検針日と期末日が相違する場合には検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて収益計上を行っている。</p> <p>検針日から期末日までの期間の売上高は、決算月に実施した検針結果と決算月における使用量には一定の相関関係があるとの仮定に基づき、過年度における販売使用量を基礎として当連結会計年度における単価改訂等の変動要素を加味し、未検針期間に対応する売上高を算定しているが、当該見積り計算に当たっては経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、L P ガス売上高の見積り計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、L P ガス売上高の見積り計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L P ガス売上高の見積り計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・質問、各種契約内容等の閲覧及び再計算により、経営者によるL P ガス収益の未検針期間に係る収益の見積手法、重要な仮定、データの選択及び適用状況について検討した。 ・決算月に実施した検針結果については、一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、検針記録や顧客の契約条件等と基幹システム上に記録された数量、金額が整合しているかを確かめた。 ・過年度の販売使用量等については、過去の監査の過程で入手済のデータと整合していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンリン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンリン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月19日

サンリン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

L P ガス売上高の見積り計上の合理性

「財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当事業年度におけるL P ガス売上高の見積り計上額は356百万円であり、L P ガス売上高の3.5%を占めている。

財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。